（別紙２）

３．助成対象事業の成果（結果）

【事業名】事業名のほか、Ａ事業①②、Ｂ事業の別も記入してください
Ｂ事業：ニーズに即した支援体制の構築及び新規支援先の発掘に向けた調査

【目的〈課題認識、方向性、目標、事業実施計画等〉】
（１）中小企業を取り巻く環境の急激な変化
デジタル化、グローバル化の世界的な潮流に加え、人口減少・少子高齢化、消費者・従業員の価値観の変化等、中小企業を取り巻く環境が劇的に変化しており、外部環境の変化に影響を受けやすい中小企業は、この変化に対応して存続するため、あるいは好機と捉え成長するため、様々な経営課題に取り組んでいる一方、それを支援する立場の中小企業支援機関においても、環境変化を踏まえつつ、県内中小企業の経営課題と取組の方向性を把握し、ニーズに沿った支援を行うことが求められる。
（公財）２１あおもり産業総合支援センター（以下、「２１財団」という。）では、年度単位での様々な支援事業を実施しているほか、年度途中でも臨機応変に対応するため、職員及びコーディネーターで定期的に開催する支援策検討会議や、コーディネーターの企業訪問への職員同行、ニーズが多いと考えられるテーマを設定した中小企業向け勉強会の随時開催（例：ＩｏＴ体験会）等に取り組んでいるところであるが、支援策検討の基礎となる中小企業の経営課題の把握については、個人的な経験・見解や散発的な聴取結果の持ち寄りが主となっているため、中小企業を対象としたアンケート調査による統計的手法で、中小企業の属性（業種・従業員数・所在地域等）を踏まえ正確に把握することで、よりニーズに合致した支援策を検討することが可能となる。
（２）中小企業支援機関との連携協定の進展等による支援方策の深化の可能性
２１財団は、中小企業新事業活動促進法に定める中核的支援機関として、中小企業の新事業創出における地域プラットフォームの中核の役割を果たすことが求められており、創業、経営革新、新事業展開、事業再生、事業承継という中小企業の全てのステージ、そして技術、経営、資金等のあらゆる経営課題に対応し、得意分野を持つコーディネーターが中小企業と共に伴走しながら、他の支援機関と連携して総合的な支援を行っている。
平成２７年度からこれまで、次の中小企業支援機関と連携協定を締結し、連携した支援体制の構築を進めてきたところである
・青森県信用保証協会
・青森県産業技術センター
・青森銀行
・みちのく銀行
・日本政策金融公庫（青森支店、八戸支店、弘前支店）
・青森公立大学
・青い森信用金庫
また、県内横断的な産学官金のネットワークである「イノベーション・ネットワークあおもり」（事務局：青森県）に参画し、機関毎、地域毎、分野毎に行われている取組の相乗効果を目指してきたところである。
これまでの連携体制において、協定締結先との間では、セミナーの共催、講師やコーディネーターの派遣、個別案件の速やかな繋ぎなど、「イノベーション・ネットワークあおもり」の枠組みでは、定期的な情報交換や勉強会などを行っている。
各支援機関は、第一義的にはそれぞれの設立目的に沿った事業を行い、単独では中

小企業の全てのニーズに対応できないことから、他の支援機関への案件の繋ぎや複数機関が共同で対応に当たることが中小企業の課題解決のために重要であり、そのためには各支援機関の強みや弱みを踏まえた相互補完的で密な連携体制を構築し、中小企業がどの支援機関に相談しても同等の支援を受けることができる環境を提供するのが理想的である。

これまでの連携体制の構築により、一定程度の効果が出ているところではあるものの、連携協定先が年を追って研究機関、金融機関、学術機関と厚みを増してきた現在、より踏み込んだ連携方法や共同での支援策の展開の可能性が広がっている。

以上から、中小企業を対象としたアンケート調査による統計的手法で、地域プラットフォームの中核としてワンストップ対応やコーディネート機能を担っている２１財団が現在行っている取組に対する評価と、連携協定先以外も含めた支援機関（商工団体、学術機関、金融機関、産業支援機関、地方公共団体、士業）に求められる支援内容を正確に把握することで、２１財団を中心とする中小企業支援の連携体制の深化に向けた具体的な検討が可能となる。

（３）支援先企業の固定化

２１財団の支援策を広く活用いただくため、これまでパンフレットやホームページによるほか、行政、金融機関、経済団体等の関係機関や様々な催事を通じてＰＲに努めてきたところであるが、身近にある商工団体や金融機関と比べて中小企業に認知されているか不明であり、特定の企業による２１財団の支援策の積極的な活用も見られる現状にある。

地域プラットフォームの中核としてワンストップ対応やコーディネート機能を担う２１財団を広く活用いただくことで、中小企業の様々な経営課題を最適な解決方法へ導くことができるため、積極的に新規支援先を発掘する必要がある。

【成果（結果）〈実施事業の内容・実績、実施した結果生まれた新たな課題等〉】

県内中小企業を広く対象としたアンケート調査を行い、設問は次のとおりとした。

①県内中小企業の経営課題
②県内中小企業の取組の方向性
③これまでの２１財団の支援内容の評価
④県内中小企業支援機関に求められているニーズの把握
⑤当センターへの新規相談の希望の有無

調査方法については、県内中小企業7,500社の宛先情報を信用調査会社から入手の上、アンケート票を送付し、得られた回答を当センターがデータ入力・集計し、業種・従業員数・所在地域等による傾向を踏まえたクロス集計を行った。

アンケート調査結果は別添のとおり。

【評価〈目標の達成度〉、数値の検証等】

アンケート調査結果のとおり。

調査先7,500に対し、回答数1,260、回収率16.8%となった。

業種、従業員数、売上、所在地域等に偏りなく、本県中小企業の傾向と概ね一致する割合での回答が得られた。

主な調査結果は次のとおりであり、後述のとおり今後活用していく。

・認知度　：　都市部・中規模・製造業の企業が高い
・利用経験：　都市部・中規模・製造業の企業が多い
・利用制度：　コーディネーターによるアドバイス、中小企業再生支援協議会、外部登録専門家派遣、２１あおもり未来チャレンジ助成金等が多い
・満足度　：　満足・やや満足が約３／４を占める、業種では生活関連サービス業・娯楽業が高い
・利用しない理由：　２１財団の存在及び支援内容がわからないが約６割

・経営課題：　雇用・労務、販路開拓・市場設定、資金繰り、現場改善・生産性向上、後継者不在・事業承継が多い
・経営課題の解決を求める機関：　経営課題毎の上位３機関は、２１財団、商工団体等が多い
・必要と考える方向性：　IoT・AIを活用した生産性向上、域外・海外の需要の取り込み、研究開発・オープンイノベーション、すべて一定数の企業が必要と回答
・支援希望：　希望者が１／４、郡部・中規模・製造業が多い、利用経験あり・満足度高い企業が多い

【今後の進め方〈波及効果を含めて〉をどうするのか】
アンケート調査結果により、統計的手法で、中小企業の属性（業種・従業員数・所在地域等）を踏まえた経営課題と取組の方向性を把握したことから、実情やニーズを的確にとらえたきめ細かな支援策の検討を行っていく。
加えて、中核的支援機関である２１財団と各支援機関が今後行う支援策について、どの経営課題に対する支援策が優先されるべきか、どの経営課題に対して各支援機関自身の支援能力の底上げと連携体制の構築が求められているかを把握したことから、優先順位と各支援機関の強みや弱みを踏まえた連携体制の検討を行っていく。
具体的なアクションとしては、まず２１財団において、職員及びコーディネーター全員が調査結果を共有し、個人的な経験・見解や散発的な聴取結果でなく調査結果を基礎とし、これまでの２１財団の支援内容への評価を踏まえ、年度途中での支援策検討会議での議論や中小企業向け勉強会でのテーマ設定等を行うとともに、年度単位での支援事業を再検討していく。
次に、連携協定先と調査結果を共有し、調査結果で優先されるべきとされた経営課題と取組の方向性について、協定窓口担当者のみならず個別事業の担当部署と共に、現行の相互の事業を更に補完・拡大し、より一体的なものに近づけるため、具体的な事業内容を検討していく。
また、県内横断的な産学官金のネットワークである「イノベーション・ネットワークあおもり」において、青森県（新産業創造課）と共に具体的な連携方策の議論を進めるとともに、地域資源、経営、創業、事業承継等を所管する青森県（地域産業課）と、調査結果で優先されるべきとされた経営課題と取組の方向性について、今後の県事業及び中小企業地域資源活用等促進事業（Ａ事業）の具体的な内容を検討していく。